

申請・審査の基準等について

表示マークの申請

表示マークの交付(更新)を希望するホテル・旅館等の関係者は、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する一定の防火基準に適合していることを示す以下の書類を「表示マーク交付(更新)申請書」に添付し、消防機関に申請してください。

- ① 防火対象物(防災管理)定期点検報告書
- ② 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
- ③ 製造所等定期点検記録表
- ④ 特殊建築物等調査報告書
- ⑤ その他消防機関が必要と認める書類

表示基準の審査

消防機関は、申請書と添付書類に基づき審査し、建物が表示基準に適合しているか審査します。なお、審査は書面審査を基本としておりますが、必要に応じて現地確認を実施します。

(表示基準)

- ・消防法令の基準(防火管理の状況、消防用設備等の設置状況及び危険物施設等)
- ・建築基準法令の基準(構造・防火区画・階段・避難施設等)に適合していること

表示制度の対象外の建物

表示制度の対象外となる建物も、表示制度の対象である建物と同様に消防機関に申請し、消防法令のほか 重要な建築構造等に関する基準に適合していることが認められた場合に、「表示制度対象外施設」である旨の通知を受けることができます。